

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公表番号】特表2015-524130(P2015-524130A)

【公表日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-052

【出願番号】特願2015-518526(P2015-518526)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2012.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 10/00 1 1 0

G 06 Q 50/10 1 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ又は複数のプロセッサによって、サービス収益更新に関する集合の情報を格納するリポジトリにアクセスするステップであって、前記集合の情報は1つ又は複数の商業エンティティによって生成される履歴データを含み、前記履歴データは前記1つ又は複数の商業エンティティによる1つ又は複数のサービス資産の更新に関連する1つ又は複数の計量に従って規定される、ステップと、

前記1つ又は複数のプロセッサによって、前記リポジトリからアクセスされた前記集合の情報に基づいて予測モデルを生成するステップと、

前記1つ又は複数のプロセッサによって、販売期間内のサービス資産の更新のための少なくとも1つの提案を代表するパラメータのセットを規定するステップであって、前記少なくとも1つの提案は、経常収益管理システムを用いて第1の商業エンティティによって管理される少なくとも1つの経常収益資産に関連する、ステップと、

前記1つ又は複数のプロセッサによって、前記少なくとも1つの提案の前記パラメータのセットを前記予測モデルへの入力として用いて、前記少なくとも1つの提案に対する予測される成果を計算するステップであって、前記予測される成果は、前記販売期間内のサービス資産の更新に関連する前記1つ又は複数の計量のうちの選択されたものに従って、前記少なくとも1つの提案の成果の可能性を表す、ステップと、
を含む方法。

【請求項2】

前記1つ又は複数のプロセッサによって、電子的ダッシュボードにおける表示のための、前記予測される成果の視覚的な表現を生成するステップを更に含む、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記1つ又は複数のプロセッサによって、前記1つ又は複数の計量に従って前記少なくとも1つの提案を表すデータを受信するステップと、

前記1つ又は複数のプロセッサによって、前記少なくとも1つの提案を表すデータを、前記少なくとも1つの提案に対して計算された前記予測される成果に比較するステップと

、を更に含む、

請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

前記経常収益管理システムはソフトウェア・アズ・ア・サービス(SaaS)フレームワークを介して提供され、前記リポジトリは前記SaaSフレームワークによってアクセス可能である、

請求項1～3のうちの1つに記載の方法。

【請求項5】

前記1つ又は複数のプロセッサによって、電子的ダッシュボードにおける表示のための、前記予測される成果及び前記少なくとも1つの提案を表すデータの視覚的な表現を生成するステップを更に含む、

請求項3又は4記載の方法。

【請求項6】

前記計量は、前記集合の情報によって表される経常収益資産の期限の前の時間期間を含む、

請求項1～5のうちの1つに記載の方法。

【請求項7】

前記1つ又は複数のプロセッサによって、前記パラメータのセットに対する、少なくとも1つの、ユーザによって提供された制約を受信するステップであって、前記ユーザによって提供された制約は、前記予測モデルに対する前記予測される成果のコンテキストを規定する、ステップを更に含む、

請求項1～6のうちの1つに記載の方法。

【請求項8】

前記1つ又は複数の計量は、前記少なくとも1つの提案に関連する販売の最初の提案と最後の成立との間において要求される前記少なくとも1つの提案の繰り返し回数を表す、提案の的確性の限定子を含む、

請求項1～7のうちの1つに記載の方法。

【請求項9】

前記予測モデルへの入力は、前記サービス資産に関連する資産のサービスレベル管理(SLM)データを更に含み、前記SLMデータは、前記資産の使用を表す情報と、前記資産と関連付けられた1人又は複数人の人物による満足レベルを表す情報と、前記資産に関する、人物の意見を表す情報と、前記資産に関連するサービス資産に関する、人物の意見を表す情報とのうちの1つ又は複数を含む、

請求項1～8のうちの1つに記載の方法。

【請求項10】

前記SLMデータは、サービス資産利用データ又はソーシャルメディアデータの電子的ソースから、前記予測モデルに入力される、

請求項9記載の方法。

【請求項11】

履歴データ又は現在のデータに適用される前記予測モデルに基づいてベンチマークを導出することと、

特定の提案に対する予測される計量と同時に前記ベンチマークを提示することとをさらに含む、

請求項1～10のうちの1つに記載の方法。

【請求項12】

1つ以上のプログラム可能なプロセッサによって実行されるとき、前記1つ以上のプログラム可能なプロセッサに、請求項1～11のうちの1つに記載の方法の動作を実行させる命令を格納する機械読み出し可能な媒体。

【請求項13】

1つ以上のプログラム可能なプロセッサと、

前記1つ以上のプロセッサによって実行されるとき、前記1つ以上のプログラム可能なプロセッサに、請求項1～11のうちの1つに記載の方法の動作を実行させる命令を格納する機械読み出し可能な媒体と、を備える、
経常収益管理システム。